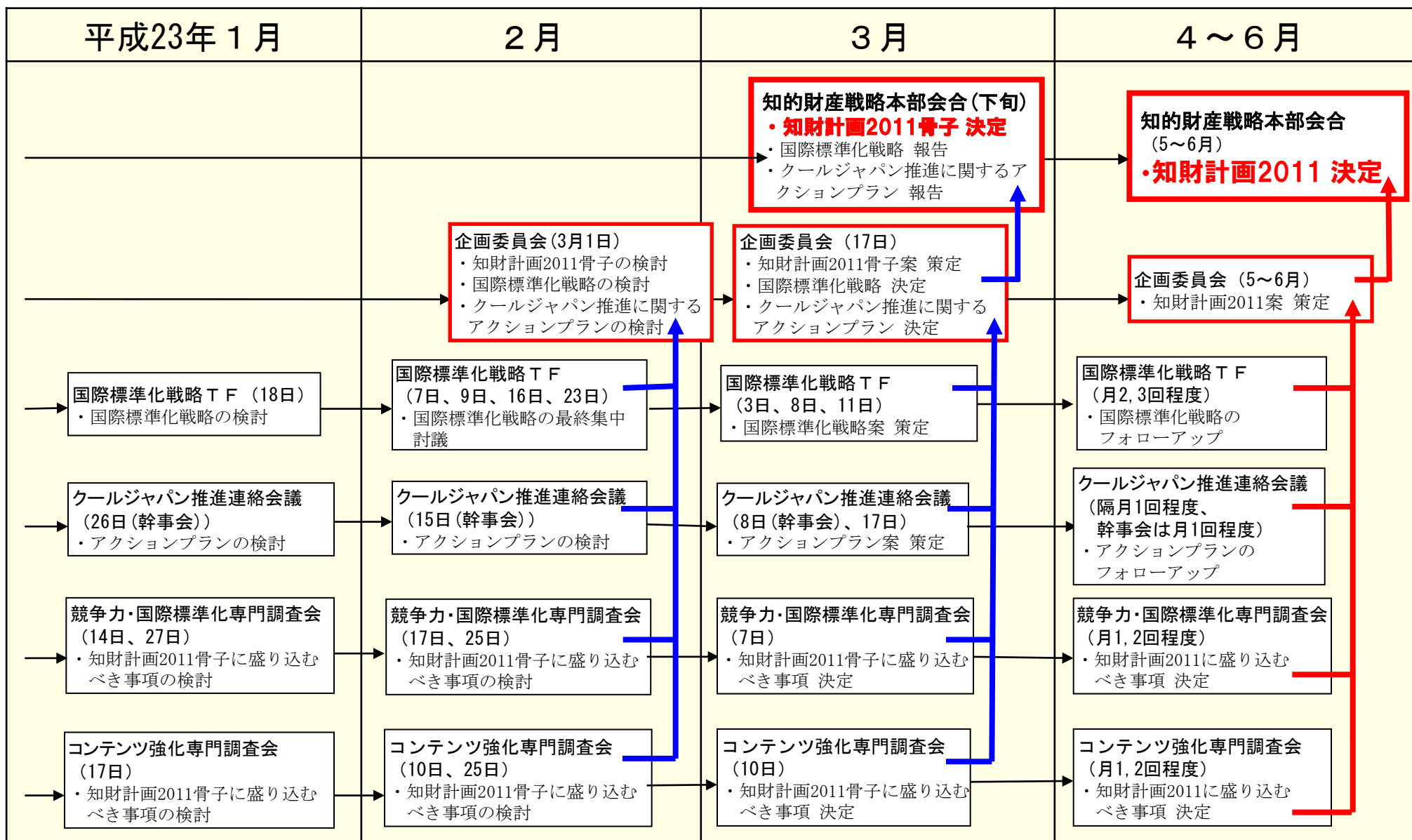


知的財産戦略の今後の進め方について

資料4-3



→ 知的財産推進計画2011決定に向けた最終調整

知的財産戦略本部の体制

○ 知的財産戦略本部は、「知的財産基本法」に基づいて平成15年に設置。政府全体の知的財産推進計画の作成・推進、知的財産に関する重要施策の企画・推進・総合調整を行う。

本部長 : 内閣総理大臣

副本部長: 内閣官房長官
知財戦略担当大臣
文部科学大臣
経済産業大臣

本部長 : 他の全ての国務大臣
有識者10人

知的財産戦略本部

企画委員会

(座長) 知財戦略担当大臣
関係府省の副大臣又は政務官

連携

コンテンツ強化 専門調査会

(会長)
中村伊知哉
慶応義塾大学大学院教授

知的財産による競争力強化・ 国際標準化専門調査会

(会長)
妹尾堅一郎
NPO法人産学連携推進機構理事長

連携

国際標準化戦略 タスクフォース

(座長)
妹尾堅一郎
NPO法人産学連携推進機構理事長

クールジャパン推進に関する 関係府省連絡会議

(議長) 知財戦略担当大臣政務官
関係府省局長級

クールジャパン推進に関する 関係府省連絡会議 幹事会

(議長) 内閣参事官(知財事務局)
関係府省課長級